



新発田民主商工会
新発田市豊町 2-3-3
Tel 0254-22-4390
FAX 22-4705
2022, 10, 17
No 2319

聖籠支部 「がんの原因と予防」をテーマに学習会



聖籠支部では、毎年11月の大腸がん検診を前に大腸がんの検査と予防の学習会を行つて、受診を広げる取り組みをしてきました。今年は10月9日に、生活習慣と感染症を原因とする主ながんの予防と検診についての学習会を行いました。

事務局が用意した資料をもとに、がんを予防するためには禁煙や食生活など生活習慣に気を付けるほか、胃がんや肝細胞がんなどはピロリ菌や肝炎ウイルスといったがんの原因となる感染症の予防や検査・治療が大切であることなどを説明。聖籠町のがん検診の制度も紹介しました。

参加者からは「ピロリ菌の除菌治療をしたことがある」「ウイスキーはロックで飲むと美味しいが、強い酒はリスクが高くなるので気を付けなければ」「アスベストは何十年も経つてからがんになるらしいのでおつかない」「N-NOS E検査（エヌノーズ＝線虫を利用したがん検査）というのがあるらしいがどんなものか」といった感想や質問が出されました。最後に「大腸がん検診は何回も受けければ精度が増す。今年も共済会の検診を受けよう」と呼びかけ、その場で大腸がん検診の申込書を記入する人もありました。



9月にコロナ感染症になり、自宅療養したスナック経営のAさん。療養後に民商事務所で共済の見舞金請求と一緒に申請書を作成、申請しました。

申請後、約2週間で給付となつたAさんは「自営業者にこんな給付金があることは知らなかつた。あとで聞いたら県内でも支給している自治体は珍しく、民商から自治体への働きかけも大きかつたとのこと。自営業者は働かないとお金にならないので、少しでも給付金があるのは助かる。申請書の作成自体は簡単だつた。せつからある制度なので、該当者には申請してほしい」と話しました。

新発田市ではコロナ傷病手当金、コロナ傷病給付金（国保個人事業主用）の支給対象期間を12月31日まで延長しています。

聖籠町でもコロナ傷病給付金が新設され、対象期間は令和2年1月1日～令和4年12月31日までとなつています。期間内にコロナに感染し、仕事を休んだ方は申請してください。

※ 詳細は民商事務所までお問い合わせください。

婦人部食事会

おいしい食事と温泉で
楽しいひとときを！
日時：11月6日（日）
正午～
(10:30から入浴可能)
会場：月岡温泉 泉慶
参加費 3,000円
定員 20名
※申し込みは10/28まで



今後の日々

大腸がん検診の申込を受付中！
裏面も見てね！

**労働保険料 2期分の振替日は
10月31日(月)です。**

10月17日 (月)	：共済会理事会
10月20日 (木)	：青年部役員会、川東米倉支部役員会
10月21日 (金)	：中央・五十公野支部合同学習会
10月22日 (土)	：猿橋支部学習会